

事務連絡
平成23年10月13日

各都道府県公営企業管理者
各指定都市公営企業管理者
関係企業団企業長
(都道府県・指定都市が加入するもの)
各都道府県総務部長
(市区町村担当課扱い)

殿

総務省自治財政局公営企業課長

地方公営企業会計基準の見直しに係る財務諸表の試算のためのファイルの配付及び意見の募集について

現在、総務省では、「地方公営企業会計制度等研究会報告書（平成21年12月）」を踏まえ、地方公営企業会計基準について、平成26年度予算及び決算に適用することを想定した見直し作業を行っているところですが、各地方団体がこの見直しによる財務諸表への影響を簡易に把握するための算定ファイルを下記により配付いたします。

あくまでも簡易な算定を目的としているため、正確な算定方法とは異なる部分があり、また会計基準の見直しの影響の全てを網羅しているものではないことにご留意願います。

併せて、会計基準の見直しに関し意見等ございましたら、下記により提出願います。

また、この旨、貴都道府県内の市区町村等に対しても周知されるようお願いいたします。

なお、健全化指標等への影響の取扱いは現在検討中であることを申し添えます。

記

1 配付時期及び配付方法

各都道府県財政担当課及び市区町村担当課の健全化法担当者にメールにて配付する予定ですが、担当者が異なる場合には、総務省自治財政局公営企業課酒川宛て（t.sakagawa@soumu.go.jp）に10月14日（金）までにその旨連絡願います。

会計制度見直しに関する以後の情報提供についても、今回の配布先に送付するため、ご留意願います。

2 意見の提出方法

配付いたしました意見提出用のファイルを用いて、総務省自治財政局公営企業課酒川宛て（t.sakagawa@soumu.go.jp）に11月11日（金）までにメールにて直接ご提出願います。

3 参考

地方公営企業会計制度等研究会報告書（平成21年12月）については、以下のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000049206.pdf

【連絡先】

総務省自治財政局公営企業課

担当者：脇・庄田

[TEL:03-5253-5634](tel:03-5253-5634) (内線 23417)

FAX:03-5253-5636